

第1回 県都とくしまウォーカブル推進会議 議事録

日時：令和7年8月5日（火）16時～18時

場所：徳島グランヴィリオホテル 1F ヴィリオールーム

<事務局>

第1回県都とくしまウォーカブル推進会議を開催いたします。

開会にあたり、徳島県県土整備部プロジェクト担当部長の神原よりご挨拶を申し上げます。

<神原 プロジェクト担当部長>

徳島県県土整備部プロジェクト担当部長の神原です。本日は、県都とくしまウォーカブル推進会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろより本県の県土整備行政の推進にあたり、皆様方から多大なるご支援とご協力を賜り、改めて心よりお礼申し上げます。

本県では、未来に引き継げるとくしまを実現するため、徳島の魅力度を向上させることが極めて重要との認識のもと、徳島駅を起点とする新町橋通りをはじめ、新町川や藍場浜公園、万代中央ふ頭など、公共空間におけるオープンスペースの利活用を通じて地域を巻き込み、居心地が良く、歩きたくなるまちづくりに取り組むことを提案しています。

今年度からは、ウォーカブルな空間づくりに本格的に取り組むこととし、本会議を設置したところです。

これまでも、徳島市中心部では、新町川を守る会様やアクア・チッタ様をはじめ、市民の皆様による地域主体の取組が数多く積み重ねられて参りました。

こうした地域の持つ力を活かしながら、ウォーカブルな空間を点から線、そして面から空間へと広げていくことで、都市の魅力を再構築し、人と人、まちが自然に出会い、交わう、徳島らしいまちづくりを県と市で実現していきたいと考えています。

本会議では、地元大学の先生方をはじめ、まちづくり、子育て、経済、建築、観光、商工等の多様な分野でご活躍の皆様、さらには国をはじめ、関係機関の皆様にもご参画いただいております。

皆様の専門的な知見、現場での実践経験、そして、地域に対する熱い熱意をお借りしながら、県都とくしまの未来をともに形にして参りたいと考えています。どうか忌憚のないご意見、ご提案をいただけますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

<事務局>

続きまして、御出席の委員、オブザーバーの皆様方を紹介させていただきます。名簿順にご案内しますので、皆様、一言頂ければと存じます。

阿波女あきんど塾、サブリーダー、榎本委員。

<榎本 委員>

よろしくお願いいたします。

<事務局>

一般社団法人ツーリズム徳島、代表理事、黒田委員。

<黒田 委員>

よろしくお願いいたします。

<事務局>

公益財団法人徳島経済研究所、研究員、兼子委員。

<兼子 委員>

よろしくお願いいたします。

<事務局>

公益社団法人徳島県建築士会徳島地域会、会長、高源委員。

<高源 委員>

よろしくお願いいたします。

<事務局>

徳島商工会議所まちづくり検討委員会、委員長、中田委員。

<中田 委員>

よろしくお願いいたします。

<事務局>

徳島大学総合科学部、副学部長、矢部委員。

<矢部 委員>

よろしくお願いいたします。

<事務局>

徳島大学大学院社会産業理工学研究部、研究部長、山中委員。

<山中 委員>

よろしくお願いいたします。

<事務局>

徳島大学理工学部社会基盤デザインコース、教授、小川委員。

<小川 委員>

よろしくお願いいたします。

<事務局>

特定非営利活動法人アクア・チッタ、理事長、岡部委員。

<岡部 委員>

よろしくお願いいたします。

<事務局>

特定非営利活動法人子育て支援ネットワークとくしま、理事長、松崎委員。

<松崎 委員>

よろしくお願いいたします。新町商店街で、今はアミコのほうに移転していますが、子育て安心ステーションすきっぷを運営させてもらっています。あと、あすたむらんどにあります徳島木のおもちゃ美術館にも携わっております。よろしくお願いいたします。

<事務局>

特定非営利活動法人新町川を守る会、理事長、中村委員の代理として、理事池田様。

<池田 委員代理>

本日は、中村理事長の代わりで出席させて頂きました。新町川を守る会は、平成2年くらいから、街中の川の清掃をはじめ、周遊船の運航やとくしままちなか花ロードなどまちづくり活動をさせて頂いています。昨年から、アミコビル前などでも花植え活動などしています。

<事務局>

続きまして、当会議のオブザーバーに就任いただいております。国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所、所長、安永様。

<安永 オブザーバー>

国土交通省で吉野川の管理や国道の管理、そして南への高規格道路の整備を行っております。まちづくりと一体的にやっていくことが非常に重要だと思っていますので、できるだけ支援をしていきたいと思います。どうぞ皆様よろしくをお願いします。

<事務局>

徳島県警察本部交通部、部長、勝瑞様の代理として、交通規制課長石田様。

<石田 オブザーバー代理>

交通規制課は、交通規制の実務に関することを主に取り扱っており、本日、お集まりの国土交通省や県土整備部の方とも連携をしながら、交通の安全と円滑化を図っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

皆様、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、次第3、県都とくしまウォークブル推進会議の設置について、に移らせていただきます。

本会議の設置にあたりまして、設置要綱（案）を作成していますので、都市計画課長の山下より読み上げさせていただきます。

<山下 都市計画課長>

都市計画課の山下です。県都とくしまウォークブル推進会議設置要綱（案）について、読み上げさせていただきます。

<要綱読み上げ>

以上でございます。

<事務局>

県都とくしまウォークブル推進会議設置要綱（案）について、読み上げさせていただきました。ご質問やご異議等ありませんでしょうか。

無いようでしたら、案を取らせていただくということでよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<事務局>

異議なし、とのことですので、案を取らせていただきます。

次に、当会議は設置要綱第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席をもって成立いたします。

当会議の委員定数は11名ですが、ただいま、本会場にご出席いただいている委員は、代理出席を含めまして、11名の委員にご参加いただいております、定足数を満たしていますことを、ご報告申し上げます。

続きまして、次第4、会長の選出をお願いしたいと思います。

会長の選出については、設置要綱第4条第1項により、委員の互選により選任する、となっております。

このことについて、委員各位にお諮りします。

<高源 委員>

会長は、都市計画審議会や地方港湾審議会の会長をされており、まちづくりに関する幅広い学識を有しています徳島大学大学院研究部長の山中先生を推薦させていただきます。

<事務局>

高源委員から、山中委員を会長に推薦するご発言がありました。この提案につきまして、いかがでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<事務局>

山中委員の会長就任について異議なし、というご賛同の声をいただきました。山中委員、会長をお受けいただけますか。

<山中 委員>

はい。

<事務局>

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。山中会長、会長席にご移動お願いいたします。

それでは、山中会長、一言ご就任のご挨拶をお願いいたします。

<山中 会長>

皆様、お暑い中、お集まりいただきありがとうございます。県都ウォーカブル、徳島市中心部の取組になります。1年半ほど前に、県庁で、知事と今日来ている小川委員、テキサス大学におられた藍谷さんといろんな提案をしました。

僕の印象に残っているのは、藍谷さんが、海外ではフェスティバルやカーニバルの常設の場所があって、阿波踊りも常設の場所を作ってはどうかという話がありました。

僕も、ニューヨークのタイムズスクエアを中心に、イエローキャブがひしめいていたところを全部、歩行者広場にするということを6年間くらいかけてやったという話や三宮の話を、今まで車に独占されていた空間を人々に返す動きがどんどん起きているという話を知事にしました。

いろんな大都市ではどんどん成功していて、人が集まる空間が生まれて、その時の殺し文句は、車に乗っている人数よりも、歩いている人数の方が多いですよ。そっちの方が投票権いっぱいありますみたいな話です。

ただ、今、我々がやろうとしている都市にはその状況がないんです。車の人数の方が多いだろうと皆さん思っているかもしれないですけど、結構、若者は歩いています。三宮は、車の6倍くらいの歩行者がいますが。それをなんとかしないとイケないねという話です。

ウォーカブルはもちろん重要ですけど、大都市とは違ったことを考えないといけないと思っています。県庁の人たちもそれを悩んでいて、まずはやるべきことからという話ですけど、もう少し飛び跳ねた、何かみんながあそこに行きたいと思うものを作っていくといけない状況にあります。

今日はいろんな方に来ていただきましたので、みんなのお知恵をいろいろお借りして、バージョンアップを図りたいと思っています。私も、すぐできるかできないかは別として、こんなになってほしいなというものをこの会議では作りたいなと思っていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

<事務局>

ありがとうございました。それでは、設置要綱第4条第2項により、会長は、推進会議を代表し、会務を総理する、となっておりますので、以後の議事進行について、山中会長をお願いしたいと思います。

<山中 会長>

それでは、次第6について、会長職務代理者の指名です。これは、どのような規定になっていますか。事務局から説明をお願いします。

<事務局>

会長職務代理者の指名については、設置要綱第4条第3項により、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理すると定められていますので、会長に職務代理者の指名をお願いするものです。

<山中 会長>

それでは、私から会長職務代理者を指名させていただきます。小川委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<小川 委員>

はい。

<山中 会長>

小川委員、よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入ります。まず、議題の次第に沿って、7－1 県都とくしまウォーカブルの取組状況、7－2 新町橋通りの取組の進め方について、7－3 徳島市中心部における道路照明の整備について、の3件になります。

まず、7－1について、事務局から説明をお願いします。

<桂野 まちづくり室長>

最初に、議題7－1 ウォーカブルの全体概要について説明した後、各取組の状況について各担当からご説明させていただきます。

新橋通りについては、少しボリュームがありますので、議題7－2としてご説明させていただきます。議題7－3 道路照明については、国土交通省徳島河川国道事務所から、今回の会議の趣旨にご賛同いただき、急遽お話いただけるということで、議題7－3に入れさせていただいています。

資料2－1をご覧ください。県都とくしまウォーカブルな空間づくりに向けて、県都とくしまウォーカブルの取組状況についてご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。ウォーカブルな空間づくりに取り組むに際してのコンセプトです。

ここでお示ししていますように、徳島市の総合計画において、将来目指す姿、ビジョンとして、また、徳島駅周辺まちづくり計画においても、ウォーカブルについてのコンセプトを掲げられています。

具体的には、右のイメージ図にあるように、都心軸や水辺軸などを設定し、様々な世代の人々が、居心地良く過ごせ、安全に安心して移動でき、高い回遊性を持った人中心への、空間へ転換を図るものです。

2 ページをご覧ください。県においても、先ほど神原より話のありましたとおり、県都の魅力度をアップさせたいという思いのもと、構想を打ち出しており、ウォーカブルなまちづくりについても推進していくこととしております。

この航空写真に、白の破線で囲んである範囲の徳島駅前から眉山に向かう新町橋通り、これと交差する水辺軸の新町川、また、この水辺で繋がる万代中央ふ頭について、ウォーカブルな空間づくりに取り組むこととしており、今回の会議を設置する運びとなった次第です。それでは、それぞれの取組の状況につきまして、簡単にご説明します。

3 ページをご覧ください。新町川です。新町川については、親水護岸や公園整備、新町川を守る会の活動など、平成2年から、30年以上前から取り組まれております。また、令和5年6月には、ひょうたん島川の駅ネットワークの構想などのもと、さらなる取り組みを進められています。

マルシェをはじめイベント開催時には、多くの方でにぎわっており、水際公園やボードウォークなどの水辺で、ウォーカブルな空間が形成されています。

4 ページをご覧ください。万代中央ふ頭取組です。万代中央ふ頭についても、平成 22 年から、協議会を立ち上げられ、倉庫群を活かしたまちづくりに取り組まれています。

令和 6 年 3 月には、さらなる魅力化を図るため、構想を改定し、にぎわい創出に取り組まれており、構想には右下のイメージのような、ウォーカブルな空間とするビジョンが示されています。

5 ページをご覧ください。新町橋通りです。新町橋通りの沿線では、新町川を守る会が道路協力団体として、花壇の整備や清掃活動に取り組んでいただいております。昨年度からは、写真にもあるように、アミコビル前で通行される皆様が、滞在していただけるようオープンテラスの設置に取り組んでいただいております。

また、新町西地区では、再開発が行われ、川の駅や広場の整備が進められるとともに、眉山においても、活性化に向け、眉山未来プロジェクトの取り組みが始まっています。

このような中、今年度から、新町橋通りをウォーカブルな空間に再編するための取組を開始してまいりたいと考えています。

6 ページをご覧ください。本会議の、目的、役割です。規約にも記載してありますとおり、徳島駅を中心に、眉山、新町川、万代中央ふ頭を結ぶ、居心地が良く歩きたいと思っていただけるような空間を作っていきたいと考えています。

新町川、万代中央ふ頭については、すでにそれぞれのスキームで取り組まれているところであり、取組周辺に違和感が生じないように、エリア連携を図るための全体調整に関する助言をいただきたいと考えています。

また、新町橋通りについては、これからのスタートということもあり、取組方針など、大きな方向性についてご助言いただきたいと考えています。

7 ページをご覧ください。先ほど、ご説明させていただいたそれぞれの関係を、イメージ化したものになります。

左端赤線で囲っている新町橋通りについては、この推進会議で頂いたご意見を踏まえるとともに、今後ワークショップを開催し、そこで詳細な議論をしたものを報告という形で共有させていただきたいと考えています。

また、新町川や万代中央ふ頭については、図のように、会議以外のところでそれぞれ取組が進められていますので、エリア連携に関するご助言を踏まえ、連携して、取り組んでいければと考えています。

続いて、新町川、万代中央ふ頭、万代橋の順に、各担当からご説明させていただきます。

<香川 河川整備課長>

資料 2 - 2 新町川河川空間にぎわい創出事業について、になります。

今、新町川沿いで、民間事業者が利活用可能な河川空間のマップの作成を県で進めており、その取組状況についてご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。新町川の現状です。新町川では、徳島市策定の内町・新町地区かわまちづくり計画、ひょうたん島川の駅ネットワーク構想により、官民連携のもと、水の魅力を活かしたまちづくりを推進しています。

具体的には、写真にあるように、新町川を守る会によるひょうたん島クルーズの運行、青石による修景護岸や遊歩道、川の駅の整備、LED を活用した景観整備など、県、市、地元の方々が連携した様々な取組を展開しています。

2 ページをご覧ください。河川空間のオープン化については、河川区域内では、従来、商業的な営業活動はできませんでしたが、平成 23 年の河川敷地占用許可準則の改正により、都市・地域再生等利用区域に指定すれば、河川区域内でも、左下のイメージ図のような、民間事業者においても、オープンカフェ等の営業活動が可能となったということで、平成 24 年 12 月、新町川の新町橋から両国橋までの約 340m の区間を都市・地域再生等利用区域に指定し、県最大級の産直市であるとくしまマルシェ、音楽とともに川を楽しむ水際コンサートなどの催し物が毎月開催されています。

3 ページをご覧ください。河川空間のオープン化活用事例、他県の事例 4 つ示しています。大阪府尻無川の水上レストラン、東京都隅田川のオープンカフェ、東京都北十間川の親水テラス、宮城県の名取川の SUP 体験など、地域活性化や観光振興を目的に、日本各地で、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、河川空間とまち空間が融合した良好な空間を形成して、河川空間を活かした地域の賑わいが創出されています。

4 ページをご覧ください。新町川においても、他県の良好な事例や、現在実施している利活用に関するニーズ調査を踏まえながら、これは一例ですが、遊歩道の整備を活かした活用例などを落とし込んだマップの作成に取り組んでいます。

5 ページをご覧ください。今後の進め方です。ワークショップ等で水辺空間の利活用に関するニーズ調査を行い、ニーズや他県事例を踏まえた活用策が川沿いで実施可能か否かの検討、活用策を落とし込んだマップを公表するという流れで事業を進めたいと考えています。

また、民間事業者の参画意欲が高まるよう、右下のイメージ図にあるような公園や駐車場等の公共地と河川空間が隣接する場所を活用し、水辺空間の魅力を高める実証実験も行いつつ、公募によって、民間事業者の参入を図り、人が集い、にぎわいのある河川空間の創出に繋がりたいと考えています。

<村上 港湾政策課長>

資料 2－3 万代中央ふ頭エリアの取り組みについて、ご説明します。

1 ページをご覧ください。かちどき橋から下流側が港湾区域になり、その核となるものが万代中央ふ頭、もともとは、物流の岸壁でしたが、だんだんと沖合に岸壁が移動し、現在はマリンピア津田などの埋め立て地が物流拠点になっています。

この物流の拠点だった、取り残されていた倉庫群を活用して、まちづくりに転換していく、規制緩和の取組を進めてきました。

平成 22 年度から万代中央ふ頭にぎわいづくり協議会をご出席いただいていますアクア・チッタの岡部理事長らと一緒に立ち上げ、まちづくりへの転換を図ってきました。現在、大いに賑わっている状況です。

かちどき橋から万代中央ふ頭までの動線として約 900m あり、一部通れなかった時代がありましたが、平成 20 年代になって通れるようになり、現在は、万代中央ふ頭まで歩いて行ける状況になっています。

この一体を背後地と合わせ、歩ける空間として、魅力的な空間に変えていこうとしています。

万代中央ふ頭にぎわいづくり協議会の背景や現在の取組状況について、一分ほどの動画でご紹介します。

(万代中央ふ頭の紹介動画)

今の状況を踏まえ、今後、港湾エリアの歩行空間をデザインしていこうと、現在取り組んでいるのが、この万代中央ふ頭、倉庫と水域との間のふ頭用地、港湾計画上緑地となっているところ、現在は、駐車場となっているところ、約 20m について、歩ける空間として、芝生緑地として使っていこうとしています。

せっかくの景色がちょっと殺風景な状態になっていますので、その空間を、歩ける空間、緑地空間として、実証実験的に、皆様のご意見を聞きながら、進めていければと考えています。

この万代中央ふ頭に向かうまでの区間、かちどき橋から下流、ホテル前あたりまでの護岸、岸壁については、すでにレンガで修景して、歩ける空間として整備された状況になっています。

病院のあたり、現在、万代橋の計画が進められていますが、この周辺のエリアは、一部、工事ができていますが、修景、照明などができていない、少し殺風景になっていますので、このエリアを、歩道空間として、どういったにぎわい、もしくは周辺エリアとの連携を図っていくのか、いろいろご意見いただければと思っています。

現在、水域から見える護岸は、青石を張っており、歩ける空間は、レンガ造りになっており、そういったところを、今後、この未整備区間を含めて、どのようにしていくかということを、ひょうたん島を含めて全体の中での位置付け、色合いなど、ご意見いただければと考えています。

<山下 都市計画課長>

資料 2 - 4 万代中央ふ頭エリアの取組、万代橋（仮称）についてご説明します。

1 ページをご覧ください。事業概要についてです。

徳島市の本町交差点を中心に、国道 11 号、55 号、朝夕慢性的な渋滞が発生しています。この渋滞の緩和を目的として、内環状道路が計画され、その内環状道路の東部に位置する、都市計画道路・住吉万代園瀬橋線があり、事業延長

1,040m、幅員 25m となっています。

2 ページをご覧ください。現在までの整備状況についてです。

本事業は、福島工区、万代橋工区、万代工区と、3つの工区に分かれており、南側にある県道徳島小松島線から北に向かってが万代工区で、令和2年度までに2車線で暫定供用をしています。北に続く、万代橋工区 300m は、現在概略設計中です。その北の福島工区の 400m のうち、令和元年度に 120m を2車線暫定供用し、残り 280m は現在整備中です。

3 ページをご覧ください。万代橋の整備効果です。通勤・通学のピーク時には、国道 11 号かちどき橋では、歩行者と自転車が錯綜しており、万代橋が整備された後には、交通分散が図られ、安全性や快適性の向上が期待されます。

このほか、ブランド力が向上している万代中央ふ頭へのアクセス性が向上し、また、現在2車線暫定供用されている万代工区の周辺にはマンションや店舗等がたくさん立ち並び、開発が促進されている状況で、さらに、アクセス性が良くなり、交流の拡大や雇用の増大が期待されます。

4 ページをご覧ください。南海トラフ巨大地震等が発生した際に、津波や船等の漂流物による複合災害により、緊急輸送道路である国道 11 号かちどき橋の被災リスクがあることから、万代橋が整備されれば、かちどき橋、万代橋とダブルネットワーク化が図られ、リダンダンシーが確保されるといった整備効果も期待されます。

5 ページをご覧ください。今後の進め方です。万代橋のデザイン検討会議において、地域の個性を活かし、親しみのある都市景観とするため、万代橋の色彩の選定等について検討会を設置し、デザインや色彩等について、学識経験者等の提言、助言を頂くことを考えています。

万代橋は、新町川を渡河する橋梁ですので、先ほどの説明にあった、縦軸の新町橋通り、横軸の新町川、繋がる万代中央ふ頭の間の橋ですので、万代橋についても、これまで説明のあった取組と連携して、ウォークブルとして途切らせることのないように、橋梁を計画していきたいと考えていますので、いろんな提言をいただきたいと思います。

<山中 会長>

ただいま、4つ説明がありました。全体概要、新町川、万代中央ふ頭、万代橋。皆様何か御意見等ありませんでしょうか。

<矢部 委員>

資料2-2のところ、公募により民間事業者の参入を図りとあるが、どういう公募ですか。100%補助でやる人なのか、民間投資で、何か規制緩和的なものをするということなのか、指定管理でやるとかなのか。

魅力的なまちづくりをするときの環境整備する人は、民間ということなので、投資を入れるということだと思うが、多分、投資を入れる方の方は、ここにはいないと思う。ここは利用者側の方の人だと思う。

ちょっとお聞きしたいのですが、小川委員と僕は自転車でここに来たんですけど、今日、自転車とか歩いてここまで来た人ってどれぐらいいますか。

多分、ほぼみんな車。しかも季節的に今暑くて、ちょっと歩くとか無理じゃないですか。だから、思想としての歩くまちづくりは良いと思うんですが、現実的なこととして、県庁がやる事業に僕たちが助言するという感じでいいんですか。全体のデザインというか、どれぐらいの規模で、どうしようとしているのか。

あと、こんな熱中症とか言われる前の時代の歩くまちづくりで、今、あまり歩くなというのが現実で、子供連れてバギーとかは、ほとんど殺人行為だから、そういう気候変動要因とか、いろいろ考えないといけないと思う。そういうのがなく、歩くまちづくりが流行っているからやるっていうのは、典型的な失敗パターンに突き進んでいるように思えて。

だから、こういう会の意味は、ちょっと修正を考えると、タイミングをずらすとか、というのも含めたスケジュールを決めないと、みんな意見言えないと思う。というのが率直な感想です。

<山中 会長>

まず、民間事業者の仕組みについて、どんな仕組みですか。

<香川 河川整備課長>

公募についてですが、河川管理者としましては、本来は、治水、環境、利水、そういう観点での整備になるのかと思います。

ただ、川に対して、魅力を高めていくということで、遊歩道、修景護岸といったようなことは、環境という観点で、これまでも進めてきたところです。

また他県の事例などのようなニーズも含めて、川沿いで賑わいをもたらせられるような取組、それから民間事業者に対しての参入を誘導したいということです。

委員からお話のあった投資的な話というのは、当然、河川管理者として、投資や、補助というのはなかなか難しいところですが、民間がそういうところで、自ら投資を打つ、この場所であれば商業活動できるということであれば、我々として規制緩和が必要であると考えています。

<矢部 委員>

例えば、民間投資で、とくしまマルシェの話が出ましたが、マルシェが始まったのは、2010年12月初開催とあって、規制緩和したのはそのあと。だから、マルシェ自体は、規制緩和によって、誘導が起きたわけではないですね。

<香川 河川整備課長>

マルシェ自体は、その時点では徳島市が占用主体になっており、改正前でも、おっしゃられるとおりできていました。

ただ、民間でもそういう主体となることができるというのが、平成24年の規制緩和なので、今も占用主体になっているのは、徳島市と新町川を守る会で、遊歩道で出店できたり、水上・海上で食事ができたりと緩和されています。

<矢部 委員>

市役所もNPOもノンプロフィット団体だから、民間の場合は、営利団体だ

から、ロジックが変わると思う。

例えば、万代中央ふ頭でも民間事業者だけでも、協議会みたいな形で、公益性を担保するみたいな形の活動で、やって来てたじゃないですか。

そうすると、今回の民間事業参入とは、そういうのをやめて、例えばスタバが投資したって言ったら、いいですよみたいな感じで渡しちゃうぐらいの公募の意味なのか。その辺が見えないと、ニーズと言っても、どの辺のレベルの発展の主体をイメージしているのかによって、全然違う場所になってしまう。

その辺は、どのように考えていますか。

<香川 河川整備課長>

スタバといった、そのようなニーズがあれば、規制緩和すればできるかどうかの検討をしていくというところです。まずはニーズ調査をして、そのニーズがあれば、そこでそれが活用できるかどうか検討していく。

<山中 会長>

河川空間でも、一種の手続きをとれば、民間事業者が出てくるのが可能ということで、都市再生法上の仕組みです。ただし、いろいろルールがあります。

新町川沿いには公園もあって、パーク PFI の手法もあります。河川空間よりも、公園の方が実際にはやりやすいので、そのほうがニーズは出やすいかもしれないですね。あと、道路も、いろいろ仕組みはあって、空間によってちょっとずつルールが違うので、ややこしいですね。

ただ、民間の方が、いわゆる営業活動を、公共空間上でやっても良いという方向が、全体として出てきて、そのために、民間事業者を選ぶとか、何をして良いとか、収益をどう使うとかについては、いろんなルールがあって、それを守ってくださいたいな感じです。

続いて、全体的な方向については、どうですか。

<桂野 まちづくり室長>

全体的な考え方についてですが、ウォーカブルなまちづくり、人が集まって歩いて、滞在できるようなまちづくりを目指したいというところで、是が非でも歩いていただくということではありません。やはり、暑い日には、車を使ってということも当然あるかと思います。

他県事例では、滞在空間に、日よけ、パラソルなどを設置しているところもあり、そのような、にぎわいをつくれるような、にぎわっていけるような駅前にしていきたいと考えています。

<山中 会長>

他県の場合は、地下鉄の駅など、いろんな公共交通で来る人たちが、一部乗り換えなどで、滞留している。そういうところだと、車より、たくさんの方が歩いている状況であって、その人達がちゃんと歩けるようにしようというのが、ウォーカブルという話です。

徳島の場合は、そもそも、そこになぜ行くのかという話が重要になるので、目的地になるようなもの、そこで何を楽しんだらよいのかという議論が必要だ

と思う。そこをひねらないと。矢部委員のように疑問を感じている人が多くて、ウォーカブルだけをやっていても、なかなかうまくいかないと思います。

<矢部 委員>

阿波踊りの期間は、ウォーカブルなまちづくりが体现されていると思います。

<山中 会長>

阿波踊りという大きな目的があるから、あそこにみんなが集まる。

<矢部 委員>

そのときは閉鎖しても、文句言う人もいるけど、みんな来るじゃないですか。多少暑くても行くじゃないですか。あれぐらいのものをイメージしているのか、それよりもゆるいのか。

あと、アクア・チッタのイベントでは、人がたくさん来るけど、一番大変なのが駐車場問題で、なかなか県庁が場所貸してくれなかったりして。

普通は、駅前だったら、みんな駅まで来るから、そこから歩くので。この中で日常的にＪＲ四国を使っている方ってどれだけいますか。我々普段使わない場所じゃないですか。

だから、この話は、基本的に徳島の中心性がどこかという議論と一緒にあって、場所が何となくないから、駅前とずっと言い続けているし、計画にも都市軸とか引いているから、阿波踊り会館のところからというけど、近年そこ歩いたことある人いますか。

だから、僕がいつも思うのは、過去のもいいけど、ちょっと考えないと。何かすごい時間の無駄なことをやってしまうような気がして。僕が生きている間にできるのかなとも思ったりする。

<神原 プロジェクト担当部長>

車利用が徳島で多いのは事実です。今日は暑いですが、その中を歩けという趣旨で、県が施策を打っている訳ではありません。また、免許を持たない方が、バスや自転車を利用されて、無理やり、歩くまちづくりをするという訳ではありません。

三宮などの都市部のように、車による移動でなく、公共交通をメインで利用して、駅のあたりを歩く人が非常に多くて、人が日常的に溢れているっていう感じでは、現状ないところだと思いますが。

徳島駅は、四国の中では、利用者が多いところで、徳島駅を中心として、日常生活を送られている方や若い世代など、ＪＲ四国の中でも２番目の利用者数になっています。車利用できない人達、免許持っていない年代、免許を返納する年代、なかなか手放せないという話もありますが、車利用でない方は大勢います。

今、徳島では、例えば、西新町で再開発が行われ、徳島市で眉山の開発などもありますし、現状としては点の開発が行われている。万代中央ふ頭では、平日にも非常に多くの人がおられまして。車で来られているかもしれませんが、万代倉庫もにぎわっている、そこをどう繋いでいくか、点と点を繋いでいくと

いうことを今やっていくべきと考えています。

365 日、暑くても、寒くても、雨が降っても、歩いてくださいという話ではなくて、阿波踊りの話もありましたけれども、まちづくりの中で、動線を作っていく。それが土日からなのか、少しずつ増えていくのかというところはありませんが、そういう場面を作っていきながら、まちづくりを進めていきたいということで、今日お集まり頂いたところです。

先ほどの民間投資の話も、民間投資がしたくなるようなまちづくりをやっていくべきだと思っており、そこで規制があるのであれば、何の規制を解除できるのか検討していきたいと思います。今日お集まりの委員の皆様にも、お店を開いてくださいという意味合いではありませんので、いろいろな観点でご意見いただけたらと思います。

<山中 会長>

まずは議論をしていきたいと思います。それでは、2 つ目の、新町橋通りの取組の進め方について説明をお願いします。

<篠原 まちづくり室室長補佐>

ウォークブルの制度や他都市の事例等を交えながら新町橋通りの取組の進め方について、説明させていただき、ご意見、ご助言を賜りたいので、よろしく願いいたします。

1 ページをご覧ください。ウォークブルについて基本的な考え方から説明します。

社会的な背景として、全国の地方都市では、人口減少、少子高齢化の進行に加え、商店街のシャッター街化などにより、地域の活力が低下するなど、本来、にぎわうべき、まちなかにおいてにぎわいが失われていることが問題となっています。

そこで、都市の魅力を向上させ、賑わいを創出するため、まちなかを車中心から人中心の空間へ再構築し、道路と沿道を一体的に使い、人々が集い、憩い、多様な活動が繰り広げられるウォークブルな空間に改変することが提言されたものです。

そして、このウォークブルな空間づくりにおけるキーワードが、歩きたくなるウォークブル、まちに開かれた 1 階アイレベル、多様な人の多様な用途、使い方ダイバーシティ、開かれた空間が心地よいオープン、の 4 つのアルファベットの頭文字をとった WEDO の概念であり、誰にも開かれ、歩きやすく、楽しい、多様な活動ができる空間づくりを目指すものです。

2 ページをご覧ください。このウォークブルな空間づくりに向けた予算面の制度として、令和 2 年度に、まちなかウォークブル推進事業が創設されています。

具体的な対象事業として、歩きたくなる空間の創出、ウォークブルとして、道路空間の再構築や、広場化、芝生化等の整備、歩行者目線のアイレベルとして、公共空間と一体となった建物 1 階部のオープン化やリノベーション、また、多様性、ダイバーシティとして、イベント時に必要となる水道や電源

設備の設置、そして、開かれた空間のオープンとして、屋根やトイレ、ストリートファニチャーの設置など、WEDO の実現に向けた様々なメニューについて、補助金が活用できる制度となっています。

3 ページをご覧ください。同じ令和 2 年度には、道路空間を使う、利活用の面についても、そのニーズの高まりを受け、道路法の改正により、歩行者利便増進道路、通称ほこみち制度が創設されています。

従来の道路法による道路占用許可の緩和措置として、道路管理者と協力して業務を行う団体を法的に指定する道路協力団体制度があり、新町川を守る会は、この道路協力団体の指定を受け、活動が行われています。

一方、新たに創設されたほこみち制度では、歩道の中に歩行者の利便増進を図る特例区域を法的に定める制度で、道路占用する場合の無余地性の基準が除外され、道路上へのキッチンカーの出店やオープンカフェの設置といった、にぎわいを目的とした道路空間の利活用が柔軟に認められるようになります。

また、道路管理者が、占用者を公募することが可能となり、この場合には、通常 5 年の占用期間を最長 20 年間にすることができ、ビジネスとしての長期的な計画が立てやすくなるといったメリットがあります。

4 ページをご覧ください。これらの制度を活用しながら、道路をウォークアブルな空間に変えていく進め方のイメージとして、まず、ステップ 2 に示すように、交通や周辺に与える影響について把握、検証するための社会実験等を行い、その結果を踏まえ、ステップ 3 のように沿道の店舗や空間と一体となった道路空間に再整備を行いながら、利活用の幅を広げ、最終的にはステップ 4 を目指すといったような、段階的にまちの姿を変えていくといったイメージが示されています。

5 ページをご覧ください。ウォークアブルなまちづくりの他都市の取組事例について紹介させていただきます。

まず、兵庫県の姫路市の事例ですが、姫路駅北口の交通広場を一般車の通行ができないランジットモール化するとともに、駅前から姫路城をつなぐ大手前通りについて、自歩道空間を拡幅する再整備が行われています。

このことにより、ゆとりある歩行者空間が創出され、デッキやベンチの設置、景観照明の整備、イベントの開催など、様々な取組が行われており、商業地の地価が上昇したという成果も検証されています。

6 ページをご覧ください。この大手前通りでは、延長 670m の区間について、平成 26 年度から令和元年度にかけて再整備が行われています。

道路幅は、本県の新町橋通りと同じ 50m であり、元々、幅 14.6m と広い自歩道でしたが、車線数はそのまま、路肩を縮小することにより、さらに自歩道を 1.5m 分拡幅しています。

また、デザイン面については、道路の区間を 3 つのゾーンに分けて設定することで、変化を持たせつつ、緑とあかりの連続性で統一感を表現しています。

再整備にあたっては、周辺交通への影響や安全性の検証や、オープンカフェ等の運営上の課題を検証する社会実験が行われ、令和3年2月には、全国初となるほこみち指定を受けております。

7ページをご覧ください。次に、松山市の事例について紹介させていただきます。

松山城の城山公園と伊予鉄道松山市駅を結ぶ花園町通りでは、歩道を拡幅し、自転車道を新たに設置する道路空間の再編整備が行われています。

また、歩道にあったアーケードを撤去して、店舗側のオーニングに変更し、地元商店街が中心となって沿道デザインを統一するなど、魅力ある景観が創出されています。

そして、商店街がイベントを開催したり、テーブルや椅子を設置するなど、地元と連携してにぎわい創出に取り組まれており、その結果、歩行者 通行量が増加し、地価も上昇したという成果が得られています。

8ページをご覧ください。この花園町通りは、真ん中に路面電車が通る幅員40mの道路であり、延長250mの区間について、平成23年度から平成29年度にかけて再整備が行われております。

従来の片側2車線と副道による計6車線を片側1車線の2車線まで減らし、自転車や歩行者の空間として再配分するとともに、併せて無電柱化を行うことで、安全でゆとりある空間が創出されています。

なお、道路空間の再編にあたっては、地元の理解を得るために、ワークショップによる地元説明や通行規制の社会実験などが行われています。

9ページをご覧ください。新町橋通りは、徳島市の徳島駅周辺まちづくり計画において、にぎわい交流軸として位置付けされている県管理道路であり、現在、新町橋通りの沿線では、新町西地区市街地再開発事業が進められ、川の駅や広場の整備のほか、阿波おどり会館や眉山公園といった拠点施設の再整備が行われています。

また、民間団体等のとくしまマルシェやポヌフマーケットといったイベントの開催の他、新町川を守る会では、ひょうたん島クルーズの運航に加え、道路協力団体制度によりオープンテラスの設置など、にぎわい創出に取り組まれています。

そこで、これらの取組と連携し、人が行き交う、回遊性の向上を図るため、新町橋通りにおいてウォーカブルな空間づくりに取り組むものです。

10ページをご覧ください。この新町橋通りは、アミコビル前の延長約90mと、国道192号交差点から阿波おどり会館前までの延長約480mが県管理道路の区間です。また、戦災復興のシンボルとして整備された幅員50mの道路で、他の道路と比べても車線数や中央分離帯の幅に余裕のある構造となっています。

この道路空間を再編し、にぎわいある、歩行者空間を創出するため、今年度から、国のまちなかウォーカブル推進事業の補助金を活用して取り組むこととしています。

また、道路空間の利活用にあたっては、ほこみち制度の活用を視野に入れながら、事業を推進したいと考えています。

11 ページをご覧ください。検討、調整事項として、アミコビル前の区間では、駅前広場におけるバスターミナルや、タクシー乗り場、送迎や、駐車場へのアクセスといった現在の交通広場の機能や、将来の駅前広場としての姿を見据えつつ、どのように道路空間を再編していくのか、また、国道 192 号との交差点も含め、どのように連続性を確保していくのか、関係者と調整、連携しながら検討する必要があると考えています。

12 ページをご覧ください。歩行者空間の滞在性や快適性の向上を図るためには、歩行者の安全かつ円滑な通行の確保に向け、歩行者と自転車の分離を考慮した道路空間の再編について、検討する必要があります。

併せて、自転車、歩行者の通行の流れを阻害しないように、駐輪スペースの確保についても検討する必要があると考えています。

13 ページをご覧ください。道路の空間の再編においては、沿道の店舗等に対する路肩の荷さばきスペースや、バス停といった既存の機能を確保しつつ、空間再編で生み出したスペースの利活用について、関係者の意見を聞きながら検討する必要があります。

14 ページをご覧ください。道路の既存施設としては、中央分離帯をどうするのかといったことが、ポイントになります。

特に、中央分離帯には、ワシントンヤシが立ち並んでおり、シンボリックな景観となっている一方で、樹齢を重ね、高く伸びすぎているため、枝や葉が落ちて危険といった面もあるので、景観、維持管理の観点から、今後のあり方について、検討していく必要があると考えています。

また、新町地下駐車場の出入り口であることや、新町橋は上下線が分かれたセパレート構造であることなど、既存施設の構造面も考慮しながら連続性について検討する必要があると考えています。

15 ページをご覧ください。この他、周辺の施設整備との連携として、まず、新町西地区では、市街地再開発事業により、ホテル棟が令和 8 年度の完成、住宅商業棟 2 棟が令和 9 年度の完成に向け、現在、整備が進められています。

併せて、公共施設として、徳島市において、新町川に川の駅、国道 438 号の沿道には広場が新たに整備されるなど、徳島駅から眉山を結ぶ道路の南北軸と新町川の水辺軸が交わる結接点を強化する観点からも、整備内容や利活用の予定などを踏まえたうえで、一体となった道路空間をどのように作っていくのか、どのように利活用していくのか、意見を伺いながら、検討して参りたいと考えています。

16 ページをご覧ください。徳島市において、阿波おどり会館やロープウェイ、眉山の LED 景観整備を進められており、さらに、阿波おどり会館前の広場の整備や眉山の活性化に向けた再整備など、拠点施設整備にも取り組まれているので、これらの拠点を結ぶ動線づくりといった面からも連携して取り組みたいと考えています。

17 ページをご覧ください。新町橋通りの道路空間再編に向け、今後どのように進めていくのかについて、新町橋通りでは、新町川の北側と南側、また、道路の東側と西側でも沿道の店舗や施設の立地状況など、区間毎に状況が異なっています。

このため、全体を一気に変えていくというよりも、最終的に目指すべき将来像を描きながら、エリア毎に段階的に姿を変えていくような進め方をイメージしています。

まずは、短期フェーズ1としまして、阿波おどり会館や眉山への動線となり、新町西地区で新たに整備される川の駅や広場と一体となった空間づくりによる相乗効果を発揮するため、まずは、新町西地区をモデルケースとして整備したいと考えています。

次に、中期フェーズ2としまして、道路協力団体として新町川を守る会による取組が行われている東新町側やアミコビル前をはじめ、沿道店舗やイベントとの連携を図りながら、他の工区にも順次展開していき、最終的には、長期フェーズ3としまして、駅前広場や新町橋、新町地下駐車場など、各施設の再整備も見据えた長期的な将来像に向けた整備を進めて参りたいと考えています。

18 ページをご覧ください。今年度については、まずは、空間再編による車、自転車、歩行者等の通行や、沿道店舗等の利用など、周辺に与える影響を検証するため、本年11月に2週間程度、新町橋から眉山方面の区間において、車道の一部を規制し、歩行者と自転車の空間を拡大する社会実験を行いたいと考えています。また、アミコビル前では、11月中旬に道路協力団体である新町川を守る会と、建築士会をはじめとする建築設計団体によりまして、現状の自歩道空間を活用した取組も検討されているので、連携して取り組み、今後の展開につなげたいと考えています。

19 ページをご覧ください。具体的な内容の検討にあたっては、この推進会議でのご意見を踏まえ、検討する区間や内容に応じ、委員の皆様方が所属する各種団体の若手メンバーや、沿道店舗等の地元関係者や地元住民の方など関係の方々にご参加いただくワークショップにおいて、社会実験の内容、交通や周辺環境への影響検討、空間の利活用方法・アイデア、植樹や照明の景観・デザイン等について議論し、意見を取りまとめながら、事業を推進したいと考えています。

なお、第1回のワークショップは、社会実験を予定している新町橋から南側の区間を対象に、8月28日午後阿波銀行のコワーキングスペースをお借りして開催する予定で、現在調整を進めていますので、詳細は決まり次第、正式にご案内していきたいと考えております。

20 ページをご覧ください。最後に、次回推進会議の予定ですが、11月に予定している社会実験の実施結果について、交通や周辺環境への影響分析、社会実験で見えてきた空間再編や利活用に向けた課題、等を整理し、御報告したいと考えています。

また、今後の整備の進め方の方針について、ご説明することを考えていま

す。

<山中 会長>

これについて何かご質問、ご意見はございますか。

<小川 委員>

新町川沿いや万代中央ふ頭のエリアについては、それぞれ活動団体が既に10年以上取り組まれています。新町橋通りは、最初に各種団体が集まってワークショップでアイデアを出し合う、そういった体制で進めるのだと思いますが、今後、将来的に、この空間が5年後10年後と進んでいった段階では、何か運営する組織ができるのか、そのようなお考えはありますか。

<篠原 まちづくり室室長補佐>

全体を一気にやるのではなくて、区間を区切ってという形で進めたいと考えており、ワークショップを重ねながら、全体をまとめる協議会といった形式が進みやすいのであれば考えていきたい。

また、今は新町橋通りだけを対象にしているが、周辺道路など広げた形になるのであれば、形を変えながら進めていきたいと考えています。

<山中 会長>

まちづくり会社のような、総合的な、プロデュース型というような、組織も考えられます。ワークショップは、アイデア出しで、責任を取るようなものではないですね。そこが、責任を取れるような人たちの組織に変えることができるか、ポイントになるので、県も勉強して、どういうふうに変えようか考えて頂きたいと思います。

<黒田 委員>

ツーリズム徳島は、アミコビルにある観光案内所を運営しています。新町川を守る会の取組についても、協力させてもらい、様子も拝見し、いい取組だと思っています。

ほこみちに関心があり、フォーラムにもこれまで3年ほど参加し、全国的な盛り上がりというか、全国的にも広がっていると感じています。

だんだん街が寂れ、人通りが少なくなってきた、アミコの前もがらんとしている空間で、そこに池田さんやスタッフの皆さんが、椅子や机を出してくれて、街にどれだけの人が関心あるかなと拝見しています。

やはり、椅子があると座る、机があるとパソコンを広げると、そこに何かあれば、利用する方がいらっしゃるというのが現状です。

今後、社会実験をしていくということなので、ぜひカッコいい街になるように、ぜひデザイン的なものも意識しながらやっていただきたい。目的があったらそこに行くという、その目的になるような実験にして頂ければと思う。

アクア・チッタのいい街ができたのは、岡部さんが、デザインはこれだといとダメだと言い切るからこそで、何もかも持ち寄りになれば、デザインがタガタになって、みんなが魅力的だと思わない。

この駅前から阿波おどり会館、眉山に至る道を、デザインを重視する気持

ちで実証実験をやって欲しいと思います。

<山中 会長>

ウォーカブルでエリアが広い所は、全体のデザインコードみたいなものを作って、ゾーン別にこんな雰囲気のイメージの場所にしましょうと、共有できるようにしています。

これから社会実験を始めるということだが、イメージはここで考えておかないと、皆バラバラにやったらいいという話ではない。目標に向かって、ちょっとずついろんなことをしようという話なので。

<高源 委員>

建築士会は、建築士事務所協会、建築家協会などの徳島の建築設計団体と共同して、新町川を守る会の取組をデザインでお手伝いしようと話をしています。まだ案の段階ですが、アミコビルの前で、国産材の木のテントをかける実証事業を考えています。

建築士会ははじめ、徳島の建築の専門団体である私たちが、徳島のまちづくりにもっと協力していかなければ、街は楽しくならない、きれいにならないと思っているので、どうぞよろしくお願いします。

<岡部 委員>

さきほど、ここに来るのに車に乗ってきたという話がありましたが、歩きに行くのに駐車場代を払うのでしょうか。ウォーカブルは都市型、公共交通機関ができていようなところかと思う。歩ける街ができることは、素敵で、発想としてはすごくいいと思うんだけど、徳島の場合は、みんな車か自転車に乗っているので、ちゃんと置ける場所があってこそだと思う。あと、歩いていて、駐車料金を心配するようになるので、その辺も、その後ろに来るものも考えながらやったほうがいいと思います。

アクア・チッタの場合も、一番いい景色の岸壁に車があるのが嫌で、私が20年間言い続けて、やっと駐車場ができそうです。最初から、織り込んでいれば、早く心配せずに歩ける街にできると思います。

万代中央ふ頭は駐車料金がかからないから、みんな乗りつけて、犬を連れてきて散歩するとか、ウォーキングしたりしている。お金がかかったら多分こない、ショッピングモールでみんなただに慣れているので。

だから、アクア・チッタは、もっと五感に感じる街ということを最初から言い続けている。やっぱり駐車場がただということが、今、うちが発展しているもとだと思う。

<池田 委員代理>

駐車場の問題もあるが、街中やアミコビルとかに来ていただくのに、中高生をはじめ自転車で来る方もいます。さきほどの松山の事例でも、歩道の中に自転車を停める場所を設けていて。自転車とどう共存するか。歩行者に寄り添った、ウォーカブルなまちづくりをやっていきたいが、自転車を停める場所をちゃんと考えなければならない。それと、自転車がどこを通ってもらうのか、車道とか、まちづくりを考える中で、考えていただければと思う。

あと、日差しが熱いという話もあるが、木のテントに向けて、準備をしています。アミコビルの前は暑く、暑いとなかなか来る人が少ないので、木が欲しい。緑陰は、重要だと思う。人は、緑や芝生に吸い寄せられる、集まるような気もするので、駅前に、緑、森を作って欲しいと思います。

<山中 会長>

ワシントンヤシは高くなりすぎて、緑陰になっておらず、ちょっとつらい。

交通量からいうと自転車は、バス利用者の10倍ぐらい、JRの数倍ある。多分、JRが数千人、自転車だと日1万人くらいみたいな話があります。

そういう意味でも、ポテンシャルはある。だけど、そういう人たちが、外で見える形で楽しんでない、にぎわいが無い、歩いていないみたいに見えてしまいます。

目的としてショッピングがあったが、最近は、趣味、愛好者で、人が集まる、スポーツ、芸術、アートだったり、ちょっとした趣味の会みたいなのので集まっている好循環を、うまく、ここに持って行くのが、結構、現実的じゃないかと思う。そういう人は駐車料金それほど出せないかもしれないけど、イベントとして開いた場合は、ある程度、駐車料金を出しても、ここで、みんな、集まることが重要みたいな人たちが集うんじゃないのか。

そういう目的地としてなりえるように、ここで展開していけるのか、みたいなのを皆さんに提案していただければ面白い場所になるんじゃないかなと私は感じています。

今、1車線潰すか大騒ぎしていますが、交通量的には、片側1車線あれば持つ、交差点では厳しいですが、それくらいの交通量しかない。思い切って減らすというの。そういうビジョンとして描いていると、もちろん20年かかるのかもありえる話だが、皆さんの夢を語っていただけたらと思う。

<榎本 委員>

福祉を携わっている人間として、松山とか県外に、支援の必要な方と一緒に旅行に行くことがあります。その土地土地の交通や景観では、歩行者の方に寄り添って、考えてくれているところが結構あります。そういうところでは交通機関が整っていたり、松山では、路面電車があって、降りてすぐに歩道があったり、行きやすいような状態になっています。徳島は車社会ということで、なかなか歩行者視点での道づくりができてないと感じます。あと、車椅子の方、ベビーカーを押される方々が、アミコの前であるとか、そこまでの道を歩くというのは、かなりしんどい道になっていると思います。

所々に、そういった方々が使える休憩スポットであったり、その方々に向けた、ちょっとした道づくり、福祉からの視点があれば、そういった方々が外に出やすくなると思います。また、県外から徳島は歩く道、また景観的に見て楽しめるとか、プラスイベントとかあれば、来ていただけるんじゃないかと思う。

これは県内に向けてなのか、または県外から来られて、楽しむものの道なのか、ちょっとわからない。あと、フェーズとして、どのぐらいの規模でど

のぐらいイメージで、ゴールとしているのか知りたいと思います。

<兼子 委員>

とくしまマルシェで、立ち上げの時に携わらせて頂いた経緯があり、毎月1回いかせていただいています、やはり夏場の利用というのは、落ちるような状況です。

あと、郊外の大型店が出店した頃から、中心市街地はショッピング目的の利用が少なくなっていると聞いています。

海外とか他都市の事例等多くありますが、県都、中心市街地で、どのような方向、どのような街にしていきたいのかお示し頂ければと思う。市民の方々の意見を聞いて、街中の方向性を示してという流れもあるかと思う。このあたりがあれば、どのように議論すればいいのかというところがわかるのかなと感じました。

<中田 委員>

駐車場事業、コインパーキング事業を徳島でしており、駐車場収入で生活していますので、駐車場代が高いということは心苦しいんですけど。

駐車場は、目的地があって初めて活かされる商売なので、停めてどこに行くのか、何をするのかっていうのを考えながら、我々は駐車場を作っています。

全国で事業を行っており、大阪とかでは停めて遊びに行くといった需要がメインですが、徳島の場合は、停めて働きに行く、停めて生活する、その2つ。新町とかの中心市街地の駐車場であれば、昔は停めて遊びに行くという需要が多かったが、今は、県庁や市役所周辺で働く人たちの利用が大半を占めています。

中心市街地に、阿波おどりみたいな魅力ある何かが日常的にない限りは、幾ら整備しても、厳しいかと思う。

紺屋町、新町地下駐車場や徳島県の駐車場について、指定管理を平成23、24年ぐらいからさせていただいているが、いろんな商店振興組合商店街から、土日とかは、駐車場が高いから街に人が来ないと、10年以上も前から言われており、指定管理者として、日曜祝日の10時から19時までは、1時間駐車料金無料とするサービスをしています、知らない人も多いと思うし、実績としてもそこまで利用されてない。

地主さんは、建物が老朽化すると、解体し、とりあえず駐車場として運用しておこうかと、我々に連絡がある。私どもは、土地を借りて事業をやっているが、建物を建てて欲しいと思っており、地主さんが建物を建てるとなったら、喜んでお返ししたい。

<松崎 委員>

子供たちが2歳、3歳だった頃に、街角プレスという情報誌で、新町川が整備され、青石になって、まちかど水族館があるのを見て、車じゃなくて、JRに乗って行こうって、子育てサークルとかで話して、何回か、新町川遊びに来たりしていました。そのころはすごく、本当に魅力的な、来たくなる、

子供たちと一緒に歩きたくなる街で、私は大好きだった。

すきっぷを商店街で運営させてもらった時は、街中で歩きタバコとか、バイクや自転車が走っていたり、子どものことを考えると、怖い商店街だなと思いながら、頑張ってきた。ミニッツパークが、昼止め放題 400 円から 700 円くらいで、すきっぷも 1 日いらっしゃる方とか、そのあとに、商店街のお店に寄って買い物してくれたりしていました。

アミコに移ったら、お客様の利用の仕方が全く変わって、30 分以上いたら 1 時間無料の駐車券が徳島市から出るので、市立図書館利用して、ついでにすきっぷ寄って、30 分滞在してくれる。同じ人が丸 1 日いるのでなくて、いろんな方が利用されるようになった。

私たちの子育て支援はこんなだったのかなと、街中で頑張ってきた N P O ならではのやり方から、指定管理になったことで事務的な、支援のあり方と感じています。

スタッフは、駅前の駐車場は高く、結局はミニッツパークの元の商店街で使ってたところから歩いてきています。でも、阿波おどり期間は、すごく高く。

奈良だったら、地下鉄から、近鉄からいっぱいあるから。公共交通機関があるから、そこから歩いて楽しむと思います。

アクア・チッタさんや新町川さんが取り組まれているところは魅力的で、ツーリズムさんがしっかり観光で伝えてくれているのもあって。一般の人にわかりやすく、こんな街ができるんだと知ってもらった上で、街中を歩きたいと思ってもらえるように考えないといけないと思います。

<山中 会長>

何か目標像みたいなものを、提示していただきたい。一体、ここで何するのっていう話が見えてない。三宮なんかは、こんなことができるみたいな絵がある。ここでこんなことして楽しんでいる、というような絵を作るべきだと思います。

まずは、社会実験が始まるけど、みんなで、勝手に絵を描いてもいいと思う。ここでこんな遊びをしたい、こんなことで楽しみたいね、といったイメージの風景の絵を、いろんな絵があったら。この街、道や川、沿道の施設でもいいし、みんなで共有できるものを。県は描けないみたいなんで、建築士会とか、絵を描けそうな人に頼んではどうか。

いろいろと使えるような空間に変えていくために、とりあえずは実験を一つずつやっていきましょうみたいな話です。ウォーカブルでやろうとしていることを、この半年ぐらいで、県と一緒に考えて頂ければと思います。

アイデアとして、こんな遊びをする、こんなことで集まっているよ、やっている人いるよみたいな、そういうのをここで、意見交換できると。川や公園も、道だけでなく、そういうのを作っていただければと思います。

ビジョンとして絵を書いて。資料 3 の 4 ページ、右下の絵は、やるという絵ではなくて、目指している絵、こんなことしたいねみたいな絵です。目的

地として見えるような絵を是非作っていただきたい。

あと、駐車場をどうするか、道以外のいろんな整備、空間の使い方については、まちづくりそのものですので、もう少し、いろんな議論をしながら、どういうことでやっていけば機能していくか、来やすいか。1時間無料にしているから、それをどうするか。2時間無料がいいのか、それとも時間100円がいいのか、いろんなアイデアが出てくると思います。

次に、徳島市中心部の道路照明の整備について説明をお願いします。

<水野 徳島河川国道事務所副所長>

今回、居心地がよく歩きたくなるウォークアブルな空間にと、我々は、国道192号、国道11号、55号を管理していますが、少しでも何かお手伝いができないかなということで、道路照明について提案をさせていただきたいと思っています。

これまで、道路照明はナトリウム灯が使われていましたが、徳島では令和元年度からどんどんLED化を進めています。

国道192号だと、佐古大橋から徳島本町交差点まで、国道11号では、徳島大学から県庁前のところぐらいまでは、基本的にデザイン照明、デザイン的な灯具を昭和62年頃から使っています。

いろいろタイプがあって、どういうモチーフでやられていたのかは、ちょっと古くてわかりませんが、今回、この区間の165台の灯具を統一しようと。せっかくなのでこの会議で決めて実施したいと思っています。

今年度、設計して、次年度には工事をしていきたいと思っており、今回、デザインの方向性などについてご意見等いただければ、それを踏まえて次の会議には、いくつか案を提示し、会議の場で決定、施工していきたいと考えています。

<山中 会長>

形をデザインしてもらい、特注品としてつくるものですか。また、統一して同じものを発注するのですか。あと、これらは、車道照明になるのでしょうか。

<水野 徳島河川国道事務所副所長>

デザインのとおりに特注して作ってもらう特注品で、中心市街地に道路照明も、統一感をもって、作っていきたいと考えています。灯具は10mくらいの高さで、車道側に突き出していますが、歩道も、最低5ルクス確保するように、照らすようになっています。

<池田 委員代理>

せっかくの機会なのでお願いですが、照明設備もさることながら、交差点名標識についても合わせて検討いただけたらと思います。にぎわいづくり事業をやっている中で、県外の方から行き方の問い合わせがあり、案内するのに、本町交差点はわかるが、その先の八百屋町の交差点は、わかりづらいとよく言われています。

標識が並んでいて、パッとわかりづらいとか、交差点の手前があるので、通り過ぎてから、交差点名標識を探すこともあって。交差点の向こう側にあると、その地名を見ながらちゃんと曲がれると思います。

歩いている人が、楽しい気持ちになったり、県外の人でもわかりやすくなって、地名を知る機会にもなると思う。やっぱりウォーカブルで、国道に限らず、県管理道でも。

<山中 会長>

大体時間が来ましたが、何か追加でありますか。

<高源 委員>

絵を描くという話がありましたが、建築士事務所協会は例年、こどもの夏休みの宿題として将来住みたい家を提出してもらっていましたが、今年から、将来住みたい街に変更しています。今、こどもたちがまちづくりを考えてくれていると思うので、そんな絵も出てくる。

もう一つ、11月に、このウォーカブルのエリアについて、BIMを使って、建築提案してもらうコンペがあるので、それも参考にできると思います。

<山中 会長>

また順次進めて行きたいと思いますので、アイデアがあったらどんどん事務局のほうへお伝えください。事務局へお返しします。

<事務局>

山中会長はじめ、委員の皆様には貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、徳島市都市建設部の久米部長より閉会の挨拶を申し上げます。

<久米 徳島市都市建設部長>

私どもも、徳島県さんと一緒に事務局をさせていただいております。

それでは閉会にあたりまして、一言ご挨拶の方を申し上げます。

本日はお忙しい中、県都とくしまのウォーカブルな空間づくりについて、貴重なご意見、ご助言を賜りまして、誠にありがとうございました。

徳島市といたしましても、頂いたご意見、ご助言を県とともに、今後まちづくりに活かして参りたいと考えております。

各委員におかれましては、今後とも、新町橋通りや、新町川、万代中央ふ頭の魅力向上に向けて、ご理解、ご協力をお願いいたしまして、閉会のご挨拶をさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

<事務局>

これをもちまして、第1回、県都とくしまウォーカブル推進会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。